

有識者会議におけるこれまでの議論

【第6回～第8回】

令和8年5月

孤独・孤立対策の在り方に関する有識者会議

- 本資料は、テーマ別に議論を深めてきた、**第6回から第8回における有識者会議の議論をまとめたものである。**
- 政府においては、次ページ以降の「有識者会議におけるこれまでの議論」を踏まえ、重点計画の次期改定において必要な事項を盛り込むなど、孤独・孤立対策の深化・強化に向けた取組を着実に推進されたい。**
- 引き続き、有識者会議においては、中長期的な課題も含め、孤独・孤立対策の視点から分野横断的な施策間連携を促すべく、様々なテーマごとに議論を深めていく。**

【開催状況(ヒアリング回)】

●第6回有識者会議(令和8年3月5日)

議事:若者の孤独・孤立の予防に向けた取組についてのヒアリング

(ヒアリング団体)

- ・ 中核地域生活支援センターくらっち(義務教育を終えた子ども・若者に対する居場所づくり等のサポート)
- ・ 愛知県長久手市(働きづらさを抱える方への就労支援等による社会とつながるきっかけづくり)
- ・ 伊藤構成員(神戸女子大学における学生同士の交流の場づくりによるピア・サポート)

●第7回有識者会議(令和8年3月31日)

議事:地域における取組基盤の整備と担い手づくりについてのヒアリング

(ヒアリング団体)

- ・ 新潟県(地方版官民連携プラットフォームの構築に向けた取組)
- ・ 鳥取市(「食」を中心とした居場所づくりと広域連携による安定的な地方版官民連携プラットフォームの運営に向けた取組)

●第8回有識者会議(令和8年4月16日)

議事:つながりを生むための分野横断的な連携促進(医療分野等との連携の在り方)について

(ヒアリング団体)

- ・ 一般社団法人プラスケア(「社会的処方」の総論と「暮らしの保健室」における取組)
- ・ 養父市(養父市におけるつながりで誰もが健康になるまちづくりの取組)
- ・ 株式会社CNC(コミュニティナースの育成と社会実装に向けた取組)

●第6回有識者会議(令和8年3月5日):若者の孤独・孤立の予防に向けた取組について

(こども・若者の支援の在り方)

- ・ こども・若者への支援に当たり、支援をしようとする¹と当事者に支援が届かず、「支援臭」をなくして「ただ一緒にいること」が結果として支援につながることもある。
- ・ 「自然と話を聞いてもらえる居場所」をつくっていくことも重要。
- ・ 世論調査の結果において、孤独・孤立対策に関心を持つツールが若者と中高年層で異なっており、支援の在り方についても、そうした世代ごとの特性を踏まえる必要がある。
- ・ 特に、子ども・若者については、匿名性などを背景に、生成AIやSNSを相談の第一段階として利用しているケースが多くなっていることから、こうした特性も踏まえた相談の在り方を検討することも重要である。
- ・ こども・若者の居場所づくりに当たっては、深刻な状況に至るまで支援の必要性を認識しにくいこども・若者に必要な支援を届ける観点から、学校等の関係機関との連携が重要であるほか、本人が気軽に話せる環境づくりや支援の担い手を支え、育てていくという視点も重要である。

(こども・若者の実態把握の在り方)

- ・ 各国では、SNSの利用による思春期の女子等のメンタルへの影響が指摘されており、こどもの自殺にも影響を与えている可能性がある。
- ・ こども・若者の実態把握を行うに当たっては、SNSの利用による影響についても把握することが望ましい。その際、SNSのマイナスの側面だけでなく、プラスの効果にも目を向けるとともに、ソーシャルメディアの利用に依存せざるを得ない背景や状況にも留意する必要がある。
- ・ 加えて、見えづらい声を拾い上げる観点からは、当事者の声を直接聞くことができるような形など調査方法の工夫も重要である。

(孤独・孤立対策の政策評価の在り方)

- ・ 孤独・孤立対策に関する政策の評価を行うに当たっては、統計的なデータの正しさだけでなく、活動の中で集まる様々なデータを最大限活用し、関係者が熟議して個別の活動を評価・改善していくことが重要である。²

●第7回有識者会議(令和8年3月31日):地域における取組基盤の整備と担い手づくりについて

(地域における取組基盤の整備の在り方)

- ・ 孤独・孤立対策は福祉など個別分野だけにとどまらず、商工や防災、財政部門なども関わる幅広い課題である一方、対策の言語化が難しく、共通認識を形成することが難しい分野である。
- ・ プラットフォームのコーディネーターの役割・機能が重要となり、プラットフォームの立ち上げ時から関係者間でイメージを共有することも重要である。
- ・ 孤独・孤立対策のプラットフォームは、タッチポイントとなるNPO等の多様なアクターの水平的な連携による「協働する力」を生み出す役割を担うものである。
- ・ 関係機関で「連携」することは自治体担当者にとって負担が増えると考えられがちであるが、関係者が同じ価値観を共有して取り組むことで負担が軽くなる効果もあると考えられる。
- ・ 小規模自治体単独では、地域に担い手がおらず特定の住民の負担が大きくなるといった課題がある。広域自治体でプラットフォームを構築するなどの連携は、こうした課題を解決することに資すると考えられる。
- ・ 各自治体では、福祉や介護、孤独・孤立といった各分野の施策をうまく組み合わせながら取組を進めてきた一方、福祉分野からのアプローチだけでは地域全体のつながりづくりのアクターに拡がらない課題もある。
- ・ 国(内閣府)は、自治体が地域にあるリソースの見える化やその組み合わせ方についての気づきを得られるよう、伴走支援を行うことが望ましい。
- ・ プラットフォームの設置の促進に当たり、国(内閣府)が、設置の効果を自治体にプッシュ型で説明し、先進事例のノウハウ共有、「できることから始めれば良い」というメッセージを自治体に届けることが重要である。

(担い手づくりの在り方)

- ・ 「住民はみな潜在的な地域の担い手である」との考えの下、NPO等の既存の担い手だけでなく、世代を越えて、民間企業の従業員や学生など様々な主体がごちゃ混ぜとなって地域づくりを行うことが重要である。
- ・ 地域で孤独・孤立対策を推進する観点からは、社会のために役に立ちたいと思っている人を増やすという視点も重要であり、住民への意識啓発や学びや活動の機会を創出することも必要である。

有識者会議におけるこれまでの議論③

●第8回有識者会議(令和8年4月16日):つながりを生むための分野横断的な連携促進(医療分野等との連携の在り方)について

(「社会的処方」の基本的な考え方)

- ・「社会的処方」には、地域への「つなぎ」にとどまらず、その先で当事者を「支える」という観点も重要である。
- ・「処方」という用語に上下関係的なニュアンスを感じる支援者もあり、つながりづくりの取組が医療者の管理下に置かれてしまうのではないかと懸念を持たれる可能性もある。
- ・医療や保健サービスを起点とした、つながりづくりも重要である一方、地域のつながりづくりの取組から、医療にアプローチするといった観点も含め双方向で取り組むことが重要。
- ・双方向からの取組として、「支える」という観点も含め、医療、介護、福祉、社会教育等が包括的に連携した支援体制の構築を図る施策が推進できるよう、「社会的処方」の概念整理を行い、議論を進めることが重要である。

(つながり・居場所づくりの在り方)

- ・孤独・孤立の予防の観点から、生活動線上にタッチポイントがあることが重要であり、地域の居場所の見える化を図ることも有効である。
- ・公益性・公共性の高い公園・博物館・図書館は、地域における「つながりの場所」として大きな可能性がある。
- ・国においては、多様な主体と連携しつつ、公園を様々な活動に活用する好事例の収集等を行い、得られた知見を横展開していくことも望まれる。
- ・地域でのゆるやかなつながりづくりは重要である一方、インフォーマルな取組が増えることで、本来行政が担うべき「支援」の責任を地域に転嫁することにならないよう留意する必要がある。
- ・リンクワーカーや連携機関の範囲等を整理し、既存の制度の屋上屋とならないようにしつつ、地域の実情に応じた創意工夫が可能となるよう自由度を確保する一方で、地域間格差に配慮した仕組みづくりが必要である。
- ・つながりづくりの推進に当たっては、特定保健指導をはじめとする医療、介護等の既存の制度に孤独・孤立対策やつながりづくりの視点を適切に反映していくことも必要である。

(リンクワーカーの在り方)

- ・地域で活躍する専門職の方がリンクワーカーとなる場合は、親しみやすい雰囲気で当事者と関わりつつ、必要となるときに専門的見地から支援を行うことが求められる。
- ・「支援される側」だった当事者が、リンクワーカーとして「支援する側」となることも期待され、社会的処方の取組を広げていくためにも、専門職に限らない地域の多様な人材の参画が重要である。
- ・居場所へのつなぎ直しの可能性を考慮した伴走型での支援など、リンクワーカーによる支援の質の担保や、専門機関がリンクワーカーを支える枠組みも重要である。